

令和元年度はなていアクション 継続協議案件 審査結果

提案者	事業名	事業概要・目的 採択提案については提案概要	事業担当課	審査結果	審査会意見
阪南市社会福祉協議会	自立相談支援事業 民生委員協議会補助金	<p>(自立相談支援事業) 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する認定生活困窮者就労訓練事業の利用あっせん等、様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。 (民生委員協議会補助金) 民生委員協議会事務局として、民生委員活動の推進を図る。 【提案概要】 ・民生委員等地域住民と連携し、アウトリーチにより情報収集 ・福祉資金貸付事業と連動させ、一体的に実施する。 ・若年層のお試し民生委員活動の実施</p>	生活支援課	採用	<p>○自立相談支援事業では、市役所庁舎内で相談業務を行うため、委託契約の趣旨を遵守した業務実施方法等とすること。 ○自立相談支援事業は、第2のセーフティーネットであることを踏まえ、また、民生委員協議会は民生委員の職務に影響が出ないよう、業務受託後遅滞なく事業を行うため十分な引継ぎを行うこと。</p>